

「VTuberを活用したいわての魅力プロモーション業務」実施要領等に関する質問への回答

No.	資料名称	該当項目（該当頁、該当行）	質問内容	回答
1	資料2 業務仕様書	2業務内容（業務仕様） （6）事業実施効果の測定 及び報告 ア	KPI項目にて、「令和8年度制作動画のX及び YouTube公式アカウントにおける総視聴回数」と ありますが、XにおいてYouTubeで制作した動画 を拡散するポストのみが該当するという認識で よろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。 なお、X公式アカウントにおける総視聴回数に ついて、具体的には、資料2「業務仕様書」2 業務内容（業務仕様）の（2）「動画の制作及び 配信」ア及びウに掲げる仕様に係る制作動画を 拡散するための投稿（ポスト）のみが本KPIの対 象となります。
2	資料2 業務仕様書	業務仕様（1）企画全般に ついて	配信する動画について、他のYouTuberやキャラ クター等とのコラボレーションは可能でしょ うか。	可能です。 なお、コラボレーションする場合、相手方とな る他のYouTuberやキャラクター等については、 県と協議してください。
3	資料2 業務仕様書	業務仕様（2）動画の制作 及び配信	動画の投稿する際の頻度もしくは、投稿スパン について、たとえばより多くの視聴が期待でき そうな時期に多く投稿するというようなことも 可能でしょうか。	県及びイラストレーターと協議・調整の上、可 能です。ただし、概ね月1回以上（月1回以上 ×12ヶ月=全12本以上）の動画投稿となるよう にしてください。
4	資料2 業務仕様書	業務仕様（1）企画全般に ついて	イラストレーターへの制作費及び声優への出演 料は本事業の費用に計上する必要がありますで しょうか。 またその場合の基準となる単価があればご教示 ください。	イラストレーターへの制作費及び声優への出演 料は本事業の費用に計上してください。 なお、令和8年度業務の単価は、受託候補者と なった後、県・イラストレーター・声優事務所 と協議・調整を行ってください。 参考までに、令和6年度業務実施時の単価は次 のとおりです。 ①動画制作費：1本あたり350,000円程度（※イ ラストレーターへの制作費及び声優への出演料 を含む。制作時間数により単価は変動する。） ②イラスト制作費：1枚あたり76,000円程度